

平成 24 年度会費納入にあたってのお願い

会員各位には日頃のご支援，ご協力を深く感謝申し上げます。平成 24 年度年会費（正会員：8,000 円，学生会員：4,000 円）納入にあたり下記のとおりお願い致します。

1. 口座引落の場合

会費の口座引落日：平成 24 年 4 月 23 日（月）

- ・残高不足による未収のないよう，前営業日までに口座にご入金をお願い致します。
- ・引落口座の変更は，口座振替依頼書（ホームページより入手ください）にご記入ご捺印の上，「引落口座の変更」とメモを添付して，1 月 20 日（必着）までに事務局宛お送りください。
- ・新規に口座引落をご希望の場合も，上記のとおりお手続きください。
- ・口座引落の停止をご希望の場合は，その旨を Fax にて 3 月 20 日（必着）までにお知らせください。
- ・退会届を 3 月 20 日までに提出の場合は自動的に口座引落を停止しますが，それ以降は口座引落を停止することができません。なお，引落とした会費は返金できません。

2. 請求書による会費払込み

4 月上旬に平成 24 年度会費請求書および郵便払込用紙（会費納入専用紙）を送付します。この払込用紙をご利用いただき，5 月末までに会費の納入をお願いします。

- ・請求書は会誌の送付先に送付します。特に卒業される学生会員の方は，ご実家等確実に受け取れるご住所に会誌の送付先を変更してください。変更届は Fax または E-mail にて 3 月 20 日までに送信ください。

3. 会費未納について

平成 23 年度分会費が未納の方には，平成 24 年度請求額に未納分が加算されています。

- ・定款により 2 年以上会費未納の方は会員資格を喪失しますが，未納分の会費は必ず納入いただきます。
- ・退会については，会員本人の意志表示が必要です。退会される場合は退会届（会員番号，氏名，所属，連絡先，退会理由を明記）を 3 月 20 日必着で Fax または E-mail にて送信ください（1 週間以内に受取の返信がない場合は再度ご連絡をお願いします）。それ以降は口座引落の停止や請求書の発送停止ができませんので，ご注意ください。

問合せ・連絡先：一般社団法人軽金属学会 事務局 担当：前田

Tel: 03-3538-0232 Fax: 03-3538-0226 E-mail: shomu@jilm.or.jp